

令和5年度第5回高知市障害者計画等推進協議会 議事録

日時 令和6年2月28日(水) 18時30分～20時

場所 総合あんしんセンター3階中会議室

(障がい福祉課 泉課長補佐)

時間になりましたので、ただいまから令和5年度第5回高知市障害者計画等推進協議会を開催いたします。本日は、皆様ご多用中のところ協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、障がい福祉課の泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいております、令和5年度第5回高知市障害者計画等推進協議会次第、令和5年度第5回高知市障害者計画等推進協議会資料、別紙資料1高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(令和6～8年度)案に係るパブリック・コメント結果、別紙資料2高知市障害者計画障害福祉計画・障害児福祉計画(令和6～8年度)原案、別紙資料3高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(令和6～8年度)概要版(案)となります。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。

それでは、今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和5年度第5回高知市障害者計画等推進協議会資料の2ページをご覧ください。協議会は高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進に当たり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、そののちご発言をお願いいたします。委員の皆様の名簿につきましては、お手元の令和5年度第5回高知市障害者計画等推進協議会資料1ページに掲載しております。名簿の2番目竹岡委員、14番市川委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。また、13番の土門委員からは遅れての参加とのご連絡をいただいております。それではここからは、河内会長に進行をお願いし議事に入りたいと思います。河内会長よろしくお願いいたします。

(河内会長)

皆さんこんばんは。

(委員全員)

こんばんは。

(河内会長)

高知県立大学社会福祉学部河内です。今年度議論の方を積み重ねてきて最終のとりまとめの会になります。前回の振り返りからいきたいと思いますが、これは計画の中身とは直接関係しませんが、山本委員から月という映画の情報提供いただきまして、私も拝見してきたところです。

あの会からの振り返りになります。委員の皆様から、数値があるんだけど、現状の数値があった方が、目標値の数値と比較できて分かりやすいというご指摘がありました。これは参加者数もそうですし、サービスの目標もそうです。例えば冊子原案 82 ページ・83 ページを開けていただきますと、現状値あるいは現状と一番近い年度の数値と目標値が比較的できるようになっています。全体をとおしてこういう比較を計画の中身に反映をしております。

次いで 86 ページを開けていただけますでしょうか。数値目標はあるんだけど、それを具体的にどうやってやっていくのかっていうご指摘も多々いただきました。86 ページに例として必要な見込み量の確保等の方策というのを項目化して、それを具体的にどうやっていくかを追記しております。議論として出たところは計画に直接的に間接的に出てくる場所ですけど、震災対応をどうするかというお話であったり、サービスがあってもそれを支える人材マンパワーの課題も出てきております。

以上委員の皆様からいただいたご意見を委員長、事務局預りということで、計画の方に反映させていただきました。それをパブリック・コメントの方に出しています。期間は 1 月 24 日～2 月 14 日ということで、そのとりまとめができましたので、報告を事務局の方からさせていただきます。それを踏まえた上での計画の原案ということで、事務局説明よろしく願いいたします。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

お世話になります。地域共生社会推進課の大黒です。座って失礼します。私からはまず別紙資料 1 を用いまして、今回 3 週間程実施をさせていただきました、パブリック・コメントの結果についてご報告させていただきます。今回パブリック・コメントにてご意見の提出をいただいた方は 2 名となっています。ホームページでお一人、FAX によるご意見をお一人頂戴しています。意見の総数としましては 9 件となっております、内容は上段に示したとおりになっておりますけれども、少し一つずつパブリック・コメントのご意見についてご紹介させていただきます。

まず 1 つ目、意思疎通支援事業についてご意見を頂戴しています。現在スマホを使用した遠隔サポートシステムというものが始まっておりまして、視覚障害がある方がご自宅で物を見るときに遠隔サポートで、書類や液晶画面などを見てもらえるという支援になっています。現行の事業では、アイコンサポート事業というものがありますけれども費用が一定かかります。自治体によっては市単独事業で補助が始まったところもあるというご意見がございまして、地域生活支援事業の意思疎通事業で、この補助をしてもらう制度が必要ではない

かというご意見を頂戴しています。このご意見に対する本市の考え方についてですけれども、現在のところ国が示す地域生活支援事業における意思疎通支援事業の実施要領においては、この事業の対象経費とはならないとされております。ただ、近年の科学技術の発展に伴って、障がいのある方の情報取得などの促進に向けて、経費の拡充など新たなメニューが追加される可能性もございますので、国の動きを注視しながら合わせて、他都市の取組を情報収集するなどして、研究を行っていきたいと考えています。

2点目のご意見についてはSDGsに関することで、SDGsの理念が計画策定にあたってどのように配慮されているのかということについてです。障害者計画等につきましては、高知市の総合計画を上位計画として、福祉分野の上位計画である地域福祉活動推進計画のもと、関連施策との整合性をもって策定しております。SDGsは誰一人取り残さない包摂的な社会の実現をめざして取り組むとされておりますので、総合計画においてもSDGsと一体的に推進していくということになっております。まさしくSDGsの理念につきましては、高知市が取り組んでいきます障がいの有無に関わらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくりをめざして取組を進めていくことが、一致するものと考えておりますので、今回計画にはSDGsの記載はございませんけれども本計画を進めていく中でSDGsの理念の実現もめざしていけると考えております。

続きまして計画策定体制についてご意見を頂戴しています。本協議会で検討していただきまして当事者の代表の方も入っていただいているのですけれども、20名の委員の中で7つの分野から選ぶということが条例で定められています。現在の委員、5月の2日まで委員をお願いをしております石元委員さんを含めて16名の方がどの分野からそれぞれ代表にいられているのかということと、公募委員を選考する際の選考委員会についての委員構成についてご質問がありました。またこういったことを踏まえて計画推進のために障がい者の役割として計画推進の主役として関わってほしいと明記されていることから、より当事者の方の声が計画に反映されていくために当事者の構成を現在よりも増やすべきではないでしょうかというご意見を頂戴しております。本推進協議会における委員構成につきましては本市の考え方に記載をさせていただいているとおりになります。

また公募委員につきましても一般の市民の方及び当事者の方についてそれぞれ募集をして公募選考委員会にて選考させていただいています。公募選考会の委員については記載をしているメンバーで構成をさせていただいています。当事者の方の声をより計画に反映するためにこの協議会での公募委員や団体の皆様の代表の方に参画していただいていることと合わせまして、今回の計画策定時にも行いましたアンケート調査や意見交換会をとおしたニーズの把握。そして自立支援協議会など障害分野の様々な会議などをとおして障がいのある方のご意見を反映をするように努めています。今後もこういった協議会などを踏まえて日々の相談支援や各所会議などをとおして、より広いご意見を頂戴しながら計画の評価、進行、管理に努めていきたいと考えています。

続いて2ページ目になりますけれども4つ目のご意見としまして、自立支援医療に関す

るご意見がございました。こちらは別紙資料2の原案の14ページを見ていただけたらと思います。パブリック・コメントの案では14ページの疾病分類が躁うつ病圏というふうに記載がありましたけれども、双極性障害の方が適切じゃないでしょうかというご意見がございました。自立支援医療の疾病分類について、国や県の資料で最新の疾病分類を再度確認させていただいたところ躁うつ病については気分障害の方が適切と判断いたしましたので、文中及び表にある躁うつ病圏については気分障害圏に修正をさせていただきました。

別紙資料1の方に戻っていただいて5つ目のご意見は就労支援に関する内容になっていまして、障がい者の就労支援に関して現在の法定雇用率の達成状況について教えてくださいというふうになっております。厚生労働省で公表されている令和5年6月1日現在の全国の状況と括弧内に高知県内の状況を記載をさせていただいています。民間企業につきましても法定雇用率の達成割合は50.1%県内は63.6%となっています。公的機関につきましても国、都道府県、市町村ごとに出ておきまして都道府県におきましても高知県は75%。市町村におきましても74.5%教育委員会が100%の達成割合となっています。また独立行政法人などについては全国で83.5%。高知県下で100%という状況になっています。

6つ目のご意見が別紙資料2の原案31ページに記載をしております。文中の意味についてご質問がございました。この具体的施策に掲げてある文中の中で障がいの原因となる疾病予防という記載がございましたけれども、どのような疾病を想定しているのかというご質問がございました。それに関しては生活習慣病を想定していて具体的に癌や心臓病、糖尿病、脳血管疾患などを想定しています。

7つ目に難病に関するご質問がありました。この障害者計画等推進協議会とは別ですが、高知市の難病対策地域協議会がございました。その委員構成に関することと難病の支援の中で、数値目標をガイドブックの配布窓口を3から12か所に増やすという目標を定めていますけれども、長期目標として適切でしょうかというご意見をいただいています。これにつきましては配布窓口については、ガイドブックを置いているだけの窓口を増やす。単純に窓口を増やすということだけではなくて対象者が来所した際に、お渡しできる窓口を増やしていくということが必要だと考えておりますので、そのための適切な場所の選定ですとか、関連する許認可の手続きなどが必要になってきますので、一定の時間を要すると考えています。また配布窓口数を増やすことで難病患者の方やそのご家族の方が必要な情報を迅速かつ容易に入手できる状況をめざしておりますので、具体的な効果としてガイドマップに掲載された情報が広く普及し、適切なサービスに早期にアクセスできるようになるなどそういったことを想定しております。

8つ目のご意見については権利擁護の推進に関する内容になりまして、障がい者の施設だけではなくて精神科病棟での入院患者の人権を守るための対策についてご質問がございました。このことにつきましては令和6年4月1日施行の改正精神保健福祉法において精神科病院の業務従事者による虐待を受けたと思われる患者を発見した者には、速やかに都道府県等に通報することが義務付けられて、他にも精神科病院における虐待防止に向けた

取組を一層推進するために、都道府県等による適切な監督権限の行使など見直し内容を規定しております。本市としましても精神科病院における虐待防止について啓発周知に取り組んでいきたいと考えています。

最後9つ目のご質問については電車やバスなどの公共交通機関のバリアフリー化についての具体的な課題と今後の取組についてご質問がございました。公共交通機関のバリアフリー化につきましては、それぞれの民間事業者において低床型車両の導入などを進めているところですので、そのことについて回答させていただいています。パブリック・コメントのご意見と本市の考え方については以上になります。

このパブリック・コメントの結果を踏まえまして修正をさせていただいた点につきましては、先ほど見ていただきました14ページの躁うつ病圏を気分障害圏に修正をさせていただいた点になっています。原案の修正点については以上になります。この原案の内容を踏まえまして、より広く皆様に計画について知っていただくために、毎回概要版について作成しております。別紙資料3を見ていただけますでしょうか。別紙資料3につきましては計画の概略を皆様に知っていただくために作成をしている内容になりまして、今回今までの計画の概要版と異なる点としましては漢字にふりがなをすべて振らせていただいています。お配りした別紙資料3の中にふりがなが少し字が重なって見づらい点がありました。申し訳ありません。少しそこはのちほど修正して最終案にさせていただきたいと思っております。概要版の構成としましては大きくこれまでと変えておりませんが、ふりがなを振るといふことと、なるべく文字を大きくしておりますので、開いていただいて1ページ目につきましては計画の位置付けについて書いていますけれども、大きい字でふりがなを付けて記載をしています。以降障害者計画と福祉計画の関係や障がいのある人の現状、そして基本理念、基本方針、具体的な施策、主に重点施策について記載をさせていただいたのちに、福祉計画に関する内容を記載させていただいています。この概要版につきましては、点訳版と音訳版も作成するように準備をしたいと考えています。事務局からの説明は以上になります。

(河内会長)

ご説明ありがとうございました。まず、パブリック・コメントの結果につきまして、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

(秋永委員)

すみません。公募委員の秋永と申します。よろしく申し上げます。パブリック・コメントの内容については市民の人から書いてもらったものですが、高知市の考え方というところで、活字の中にはないんですけど高知市の皆さんは、たぶん同じようなことを考えてくれているんじゃないかと思いつつ、ちょっと僕なりに2番と6番についてちょっとどうしても話したいなというような感じで今回思いました。SDGsについてはいろんなところで取り上げられているんですけど、この1番と3番と11番と17番を例に出していただい

るんですけど、今までここで、お話しいろいろ皆さんとしてきた中で、やっぱり8番、働きがいも経済成長もというところを入れてほしいなど。考え方の中で皆さんやっぱりもっておいてほしいなど。8-5のターゲットが若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用、及び働き甲斐がある人間らしい仕事って書いているんです。並びに同一労働同一賃金を達成する。ここまで今まで、何回かお話してきたんですけど。こういう話ってあったと思うんですよね。SDGsの中でもこれがあるっていうことですので、やっぱりそういうところを考え方の中に、明確にもっておいたらどうかなと思うところと、もう一つは10番SDGsの10番の中に、人や国の不平等を無くそうというのがあるんですよ。10-2のターゲットがやっぱり年齢、性別、障害、人種、民族、出生、あと宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化、及び社会的経済的及び政治的な包含を促進するという。やっぱりこれ地域共生とかというところで、もろに入ってくると思いますし、やっぱりそういうところを明確に、考え方の中に持っていただきたいなという感じですよ。

それともう一つは6番の疾病予防についてのところなんですけど、障がいの原因となる疾病予防とあるが、どのような疾病を想定しているのかっていうところの中で、食事や運動、休養、喫煙。飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の原因となると言われている生活習慣病を想定しています。具体的には癌、心臓病、糖尿病、脳の血液の病気なんかもあるんですけど、やっぱり依存症っていう考えをこれももっておいてほしいです。やっぱり依存症の向こう側、これ喫煙と飲酒とあるんですけど、ニコチン依存症、アルコール依存症の向こう側に癌とか心臓病、糖尿病が引っ付いてくるんですよ。根幹にある依存症対策ということ、やっぱりこう考えていただきたいな。依存症に一番しんどい障がいというのはコントロール障害ですので、そのコントロールができなくなるというところの障がいをもってしまうというところなものなんですね。そういうところをこれもちょっと考え方の中でいいです。やっぱり依存症は別のことでやっていますっていうところがある考えもあるか分かりませんが、それって縦割りの考え方であって、やはり共生社会とかいろいろということの中には、この依存症問題というのは絶対引っ付いてくる。保健の方もそうかも分かりませんが、社会福祉の方にしても絶対に引っ付いてくる問題だと思いますので、そこら辺考え方の中にちょっと皆さんの中に置いておいていただきたいなと思って、ちょっと発言させてもらいました。以上です。

(河内会長)

事務局のリプライとかありますか、特にないですか。かまいません。貴重なご意見そのとおりだなと思って聞きました。あと、秋永委員がとても読み込んでくださってくださってるなということがよく伝わりました。ありがとうございます。是非、可能な限りで反映していただけたらなと会長からお願いいたします。

竹島委員。はい。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。先ほどの飲酒のことですけど、私も主人がずっと何十年もアルコール依存症で戦ってきたんですけど、この福祉の中に入れるのは物すごく難しいと思います。それと1番の視覚障害の方のところですけども、これは、私たちは視覚障害の患者会もありまして、交流会もすごく開いています。その中でアイコサポートとそれから高知新聞に載りましたね。自販機で飲み物を買う。ああいうのもありましたし、それからスマホで道をサッとというのをちょっと聞いてみました。そしたら白杖を持ってスマホ持って、とてもそれは無理やということがありました。だからこういうものを望んでいる人がいればもっとこう研修というか実際にやってもらったりとか、そういうことが物すごい必要になってくると思います。その上で多数の人が必要と思えば、またその福祉の方で考えなくてはいけないと思いますが、患者会で女性が多く集まるんですけど、本当にこんなことに頼らず皆で情報交換して行事の話から本を読む話。ラジオを聞いた話、その日常生活のことが物すごく流れてくるんですよ。もう聞いていて私もすごいなと思って、私たちが勉強させてもらいたいなというぐらい視覚障害のある人たちは、それぐらい知識が豊富になっています。そこもうちょっとどういうふうにすれば、これを使わなくても済むかというようなことを考えていただいたらいいかなと思います。

それと7番でちょっと気になったのは地対協。地域対策協議会のこと書いてちゃんと回答いただいていますけども、難病も指定難病だけで338あります。これでどの患者、病気の人が出るかによってすごく意見が違ってきます。それで高知県難病連は難病相談支援センターもやっています。全県下の患者さんのそれから保健所とのつながりが出ています。難病連からこの一人、患者家族一人という、私です、出ているのが。だからだいたい患者さんの意見を網羅して私たちはそこで発言していますし、それからセンターの職員としても一人、この委員会に出ていますし、それを患者の方も見ますし、ちょっと意見を出した人がどんな人かなと思ったことです。そういうことでたぶん難病をまとめているところの代表が2人出ているという考えで十分だと思います。あとは、先生方とか本当に地域で頑張ってくれている方たちの意見がすごく重要で私たちも参考になること。

それとこのガイドブックですけども、ガイドブックも難病支援相談センターに置いています。3か所しかないっていうのは、あとどこか分からないですけど、私たちは医療学習会であったりとか何かイベントがあつて外へ出るとき必ず持って行っています。そしたら皆さんはバーッと持って行ってくださいます。だから配る場所は3か所であるかも分からないですけども、このガイドブックとヘルプマークは必ずその需要があるところへ持って行っていますので、それを皆さん知っておいていただきたいと思ひまして発言しました。

(河内会長)

竹島委員ありがとうございました。まさに7番専門的な知見というか経験豊富なところからお教えていただきましたし、1番に関しても視覚障害がある方1月17日か18日かの高知新聞で取り上げられていたかと思ひます。アイコサポート事業出てきていましたし、あ

そこで使われていたアプリはビーマイアイズっていう私の目になってというアプリがあります。それは無料で使えるんです。私も学生に案内したら5人に1人ぐらいは登録してくれます。スマホのカメラでそれを映して字を読んでもらったり、目が見えなかったら想像していただけたらと思うんですけど、ジュースも買えないですよ。どれがコーヒーかとか、どれがオレンジジュースか分からないので、それでスマホで見てもらってオレンジジュースが買えるっていうものです。これが当事者の方が非常に助かるっていうことを聞いています。

一方で先ほど竹島委員が言われた杖持っていたら使えないというのはアプリで信号が読み取れるみたいなそういうものです。かつこピヨピヨってありますけれど、それは音の関係でうるさいっていう苦情があったりだとか、そういうことでなかなか難しいっていうときにアプリを使うんだけど、やっぱり杖を持っている、例えば雨が降ったら傘を持っていて、それでどうやってスマホ出してそれを使うのかっていうのはこれ非常に当事者の方にとって不人気というか。これ誰が作ったんだみたいなことを言われたりするっていうことです。そういう意味で当事者が参加っていうのは大事やし、当事者の声っていうことを聞くっていうのが大事というところです。視覚障がいがある方、わりとそういう電子のネットワークが取れるんだけど、もちろん取れない人もいるわけです。そういう場合にはやはり情報共有、生活の知恵のネットワークとか、研究会とかICT化がすごく社会に障がいを取り除くために有効なんでそういう知恵とか研究の出し合っていうのを考えてくれるっていうのが、竹島委員が前回お願いしたことにつながるのかなと思っています。

その他パブリック・コメントに関して、はい。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。今スマホの1番のところの視覚障害者のところでも言いよったんですけど、僕もいろいろ考えたんですけどそのうちね。漫画の何だったかな眼鏡にカメラを装着して、眼鏡にイヤホンを装着できてたら、できるんじゃないかなってひょっと思ったんですよ。僕が開発するわけじゃないけど、そういう意見とそのスマホのアプリを開発したところがそういうふうになったらうれしいかなってちょっと想像したんですけど、眼鏡だったらたぶん通常の生活とほぼ変わらないので、よく漫画とかでなんていうんですか。ここを見るとテレパシーが分かるみたいやつがあるじゃないですか。ああいうのが実際に使えるようになったらできるかなというふうに思いました。

それと6番の障がいを原因とする疾病っていうあまり漠然と生活習慣病なんて書いたら障がい者じゃなくても生活習慣病を一番気をつけなきゃいけないじゃないかと思うので、もうちょっと踏み込んで、例えば僕ら肢体障害だったら姿勢が悪かったり、あるいは寝たきりだったりするのでよく呼吸器とかがおかしくなるっていう方々がいらっしやいます。そういうのを含めて、なんていうかな医療、身体障害って医療受け辛いんですよ。特に僕みたいな脳性麻痺だと例えばここでじっとしていただきって言われるのは無理なので、じゃあ検査もろくにできないっていうので今僕はたまに1年に1回MR I撮るんですけど、

実際は麻酔っていうか短時間の麻酔をかけてもらってMRIを撮ります。40分じっとするっていうのは身体的に可能性が少ないので、それでも通常病院の検査に行ったらあまり関わったことのない先生だとそのまま検査するっていうパターンになって、10年ぐらい前は心電図が撮れないっていう部分が結構ありました。今の機械が結構よくなってそのまま心電図が多少動いてもいいようになっているんですけど、そういう医療側の配慮っていうのも身体障害の部分でいうと必要になっていうふうに思うので、僕らが宣伝していったらいいんでしょうけど、そういうのも身体障害者の方のそういうなんていうかな工夫がいるっていうことも認識してもらえたらいいかなっていうふうに思いました。

それから9番のバリアフリーですけど、車、車両のことしか書いてないんですが、実際は車両があっても乗り込めないっていうニーズがあります。例えば、今実際バスへ乗ろうと一般のバスへ乗ろうと思うと前日に予約を入れてこの停留所で乗りますっていうのが必ず必要になります。先日公共交通の会があったのでちょっとこうずっと聞いていて人員不足なんですよ。いわゆる公共交通の方の会社っていうのが運転手さんも今車掌さんなんていないから運転手さん自体が足らなくて、朝晩の便を減らしてしまうっていうような事態が起こっている。でも実際僕らが本当に必要なのは予約ができるんだったら、その日にその便にサポートがいたら時間をオーバーせずに僕らが利用できて気兼ねせずに済むっていうことがあるので、実際はその便に乗ることが決まっていたらいわゆる今運転手さんが降りてきて、スロープを付けて乗せてっていうすごいロスのかかるんですよ。そうするとそれが各停留所でもしあったら、ものすごい時間のロスになってしまうっていうことがあるので、なんか予約制があるんだったらその便だけサポートを付けるっていう方法がないかなってちょっと思って意見しようと思ったんですが、なかなか運転手すらいないっていう会社にサポート付けてくれというのはなかなか難しいかなっていうふうに思いましたが、でも将来きっとそうなることの方が安全だと思うし、しかもその固定装置を付けるのにも熟練しないと2分くらいはかかってしまうので、そういう部分では定時にバスを動かそうと思うとかなり厳しいかなっていうのもあって、そういうのも研究してほしいなっていうふうに思います。パブリック・コメントでそういう意見があったのでちょっと気になったのでご意見させていただきました。

(河内会長)

中屋委員ありがとうございました。何回も丁寧に読み込んでいただいたことと、自らの生活実感に根ざして貴重なご意見いただけたかなと思います。おしゃっていることはものすごくよく理解できました。貴重なご意見ありがとうございました。

ありがとうございます。高知市から手を挙げていただいて。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

すみません。先ほど秋永委員さんの方からご意見を頂戴いたしましたパブリック・コメン

トの2番につきましては、SDGsの目標の中でピックアップをさせていただいて、この項目を記載しておりましたけれども、おしゃっていただきましたとおり8番と10番も大変重要な視点というふうに考えておりますので、8番と10番も追記をさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

(河内会長)

早々にご回答いただきありがとうございます。

パブリック・コメントについてその他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。じゃあ委員の皆様のご意見を参考に回答の方に返させていただきます。

続いてパブリック・コメントを踏まえた概要版の計画の原案と概要版の案につきまして、委員の皆様からご意見いただけたらと思っています。これもちょっと積み上げできているので大幅な変更はできないということにはなるんですけど、なにかお気づきの意見とかございましたら。すごいですか。

素晴らしいというご意見を秋永委員からいただいております。

(中屋委員)

ちょっと工夫できなかったなあというのが、一つあるんですけど、すみません。概要案の全部ルビを振っているの、徹底的にルビを振っているのは、理解できるんですけど、表など題のパーセンテージとそれから表の中のパーというかな。割るっていうもの。いわゆる何人分の月っていうふうに書いている表のところパーっていうんだと思うんですけど、これをどうやって理解してもらえるんだろうかって思ったんですよ。たぶんルビを振っていることは、いわゆる内容をひらがなで読み取りたいっていう人を対象にしていると思うので、もうちょっと優しくっていうのは表現がおかしいかもしれないけど、こちらの人数を月で割った数字ですっていうのが、どこか分かる方法がないかなあと思って、例えば表の但し書きに月の平均値ですって書いてあるんですけど、じゃあそこに何人分の延べ何人ですとかっていうふうに書いて、この人月とかっていうのも省いても面白いかなあと思ったんですよ。この表は例えば月の人数ですっていうのを指示できたら、よく計算式とかで頭にここは千の単位ですとかって書いているところがあるじゃないですか。ああいうふうに表を分けられたら、そこを理解してもらえるかどうかはちょっと僕はよく分からないんですけど、徹底的にこうしてこう皆さんに分かってほしいっていうのであれば、「÷」っていう文字をなんとか文字化できないかなあと思ったんですけど、無理には言いませんけど。あとはその「%」を何かルビがうまくいけなかなと。ほかの何個とか何回とかっていうのは全部漢字なんでルビが振っているんですけど、数字に対する「%」だけ入ってないんですよ。そこまで徹底したらちょっと面白いとは言われんですけど、徹底してみてもうどうかなっていうふうにも思いました。

(河内会長)

中屋委員ありがとうございました。なかなか市民の方が原案までは読まないかなあというところなので、見るとしても概要版かなと思われます。市民の方が見たときあるいは障がいがおありの方、知的障害がある方とかが見たときに分かりやすく伝わるかどうかというお話だったかと思います。

大黒さんお願いします。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

地域共生社会推進課の大黒です。ご意見ありがとうございました。パーセントのところについてはふりがな振ることができますので早速修正をしたいと思っています。ありがとうございます。それと福祉計画の見込量の方の単位数のことなんですけれども、中屋さんがおっしゃっていただいたように、確かにこの意味というのが少し分かりにくいかなあと思いますので、少し単位が表の中でなかなか全て同じ単位に統一できないということもありますので、少し米印で注釈の中に分かる表現で説明をするように追加できればと思います。

あと今回初めてふりがなを振らせていただいて、中でも議論もしたんですけれども、まずその漢字が読めなくてもふりがながあることで、これはなんだろうと周りの方に聞けるといところをまずはめざしていきたいと思っていまして、また皆様関わる中でご質問がこのふりがながあることで聞いてくださる方も周りにいらっしゃるかと思っておりますので、そういったときに一緒に説明をしていただく助けをしていただければと思っています。単位数とパーセンテージのふりがなについては少し工夫をしたいと思っています。ありがとうございます。

(河内会長)

ありがとうございました。今回ひらがなをつけたり、点訳、音訳を試みたり誰もが分かりやすいような配慮を試みているようなところですね。私もこれはどうすればより良くなるかなということではいろんな都道府県の計画をみながら、例えば絵が入っているだとか、グラフに一目で分かりやすい様子だとか。いくつか資料集めて情報交換もしたりしているところです。すぐさま次回のときに間に合わないかもしれませんが、ご意見等いただけたらと思います。

あと議論があるのはひらがなが振ってあることの方が、余計見にくいみたいなご指摘も、ちょっとごちゃごちゃしすぎて見にくいですみたいなそういう議論なんかもあったりして、結局それは分けて出す。概要版もひらがなある版とない版とを出しているところもありますし、それはもうひらがなで出しておいて、誰かと一緒に読むという対応をしているところの方が、オーソドックスかなという印象でした。

何かこの概要版活用されているだとか、こういったアイデアとか感想等でも結構です。ございましたら委員の皆様。

竹島委員お願いします。

(竹島和賀子委員)

すみません。この概要版の5番の基本方針の真ん中ライフステージに沿った夢や希望の実現のところですけども、ここに意思決定支援っていうところがありますが、これについて取り組むことが重要ですねって書いていますけど、これをどういうふうに取り組むかっていうポイントは考えられてますでしょうかというところです。

そうですね。意思決定。共同意思決定っていうのがありまして、難病の相談に来る方の入院されているご主人を放っておいて、家族同士がすごく揉めたりとか、それからご主人の意思があるけども、家族がやはりそれに沿えていけないとかいう物すごくそういうことで悩んでくる方もいます。今日ちょっと河内先生にご相談しようと思って資料も持ってきたんですけども、何かそういうことあるのでしょうか。今は概要のところだけですか。河内先生。概要のところだけですね。

(河内会長)

中身でも。

(竹島和賀子委員)

中身、33 ページのすみません。小慢のところでは気になったことが今後の方向性の上3行目ぐらいですね。ピアカウンセリングや交流会開催による相談支援を実施していますがって書いていますけども、ピアカウンセリングとピアサポートとは違うんですね。ここで委託を受けてやっているんですけども、難病連で、ピアサポートはしていますけども、ピアカウンセリングはしてないです。カウンセリングとサポートはまったく違うもので、最近ピアサポートにカウンセリングの考え方を入れようっていうような勉強会も出ていますけども、カウンセリングとサポートは違うので、ここちょっと文言を変えていただきたいです。以上です。

(河内会長)

ありがとうございます。ピアカウンセリング、ピアサポートの方がより現実に即しているという。現実に即しているというか、そちらが正しいということですね。じゃあこちらの方にまた書き換えていただけたらと思います。

意思決定支援への取組っていうことで。

(子育て給付課 山中課長)

はい。子育て給付課の山中です。はい。ご指摘ありがとうございます。33 ページのピアカウンセリングにつきましては、ピアサポートに修正をいたします。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課の黒岩です。意思決定支援のところですが、令和6年度から障害福祉サービスの事業所に対して、意思決定支援を強化するという制度改正が行われる予定でして、例えばご本人の支援の会議には必ずご本人が参加するとか、入所施設においては意思決定支援者というのを任命して役をこなすとかいうふうに福祉の中では先行してそういうことが起ころうとしております。そういったご本人の意思決定当たり前のことが当たり前になっていくような、こうきっかけには今回なろうとしつつあると思いますので、その考え方が社会全体に広がっていくことを期待したいなと思っていますところ。以上です。

(河内会長)

竹島委員よろしいでしょうか。

(竹島和賀子委員)

そしたらこれは、事業所の中でやるということですよ。そしたら、難病は医療は別です。別に考えるということによろしいですか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

はい。障がい福祉課黒岩です。福祉の中だけという意味で掲載しているわけではないのですが、制度としては今言った福祉の中なんですけど、社会全体でそれをできるようにという発信は、やはりこういう計画などを通じてしていかなくちゃいけないなというふうに思います。あと医療機関の現場でも当然患者さん本意の医療が提供されるという考え方はあると思いますので、より充実していくことを期待したいです。以上です。

(竹島和賀子委員)

分かりました。ありがとうございました。

(河内会長)

宇川委員。

(宇川委員)

はい。附属特別支援学校宇川です。先ほどの竹島委員のお話。すごく大事なことだと思います。学校の方の教育現場の方でも、本人のニーズであったり、本人の思っているのはこれは大切にしているというところになってきています。また支援計画であったり、教育支援計画の中でも本人の思いとかニーズっていうところを大切にしています。なので、福祉だけでなく、教育でもそうですし、医療でもそうですし、本人の思いを大切にしていける必要があると思いますし、私たちのことを私たち以外で決めないでという言葉もありますし、そういうと

ころは広がってしっかり定着していくことができたらいいなと思っています。ありがとうございます。

(竹島和賀子委員)

はい。高知県難病連の竹島です。すみません。こうやって全部縦割りになっていってしまうので、これその共同意思決定っていうのはやはり基本的なことをそれを研究している先生方もいるで、やはりばらばらにやるんじゃないかって基が同じですから、福祉も医療も教育も一緒に勉強する場をなんか作っていただければいいかなと思います。

(河内会長)

竹島委員、ありがとうございます。意思決定が障害領域で強調されてきた背景には、本人ではなくて、他者が意思を決定してきた歴史があるっていうことです。従って本人の意思を大事にしようっていう背景があって出てきているということが一点あります。一方でそもそも意思決定は何かとか、じゃあ自己決定ってよく言われますけど、自己決定と意思決定の違いは何かとか。じゃあ意思って何かっていうとまだまだ議論の余地があるということなんです。なので意思決定のまず原理とは何かみたいな。その辺りが根本詰めてないと、なかなか堂々巡りになるじゃないですかと。それは原理として共通する部分があるので、そこを確認して進めていったらどうですかっていうご提案だったかなと解釈しております。

その他、委員の皆様いかがでしょうか。お気づきの点。よろしいですかね。最後の会ですので、ちょっと第5回の会のちょっと感想とか、皆さんのお立場から一言ずつせつ々かなのでいただいて終りにしたいと思うんですけど、閉会が50分になっていますので、2、3分程度かなと思うんですけど、ちょっと一言ご感想なり、抱負というか期待なりご意見いただけたらと思います。

ちょっと秋永委員から。隣で申し訳ないんですけど。

(秋永委員)

すみません。公募委員の秋永です。ある方っていうか、あるところからこういうのがあるから公募してみたらと言われて公募してみました。この会に参加させてもらって僕もさっき依存症の話をしましたけど、15年前にアルコール依存症という診断を受けまして自助グループっていう断酒会っていうところに入りながら、いろいろな今仕事はね、南部の方で不動産の勤務をしているんですけど、いろいろ活動させてもらう中でやっぱり当事者とご家族の話を伺ったんですけど、やっぱり家族、当事者の意見なしでやっぱりこの特に障害福祉っていうか、その計画については進めないでいただきたいというところで、最初の端からちょっとご無礼なことを言うたかも分かりませんが、参加させてもらって本当によかったと思います。

僕がつくづく思うのは参加して次来たときのその事務局の対応の速さですね。あつとい

う間にその計画書が反映されていたものが次から次に出てくることについて正直言ってびっくりしました。こんなにすごいスキルがある人がおるがやなあってことで、そこには感謝してこの計画がいい方向にいくようになったらいいなあと思いました。以上です。

(山本委員)

昭和会の山本です。自分の方は前々回の計画のときにもお話しましたが、この積み上がり方、洗練のされ方がすごく素晴らしいなと思っています。特にここでこの新たな計画について申し上げることはないんですけど、少しだけ意思決定のところにおいて、意思疎通支援については国の方からも、視覚障害や聴覚障害をその対象として示されているところがありますが、なかなか知的障害に対する意思疎通支援って取組みづらい状況にあると感じています。この意思決定支援の考え方自体は、2005年のイギリスの意思能力法の辺りからすごく推進されてきた歴史があると思っています。厚労省の方からも近年、意思決定支援のガイドラインが発出されておりますので、またご参考にされてください。どうもありがとうございました。

(竹島直孝委員)

高知市社協の竹島です。本当にありがとうございました。事務局のみなさん計画策定かなり大変やったと思いますので、どうもお疲れ様でした。

高知市社協の方も障がい者の方に対する事業っていうのを多くしておりますので、私自身も勉強になりましたし、またこの計画については職場内に持ち帰って職員の方に共有したいなというふうに思っておるところです。

それと私たちの高知市社会福祉協議会の方もこの本計画の障害者計画であったり、あと高齢者福祉計画等の福祉の上位計画であります地域福祉活動推進計画というのを高知市と協働して推進しておるところで、令和7年度からまた第3期目の計画の策定になりますので、この協議会で話されたことについて、高知市社協として計画の中でまた活かしていければというふうに思っていますので、本当にありがとうございました。

(宇川委員)

失礼します。附属特別支援学校の宇川です。3期目くらいになってきますけど、参加させていただきながらですけども、本当に今回の原案がすごいなと思いました。また学校の現場としてこちらに参加させていただいているんですけども、以前は学校なんか学校だけみたいなちょっと意識も昔はあったような感じもありますが、今は本当に福祉さんであるとか、関係機関さんと関わっていくことが必須という感じですか。本人を中心として、じゃあその本人がどういうふうに成長してどういうふうなやりがいをもってどう地域の中で生きていくかってなってくると本当にネットワークづくりが大事になってきていると思いますし、またそれが一人ひとり、それぞれのネットワークがもっと大事になってきていると思いま

す。それが本当に家庭であったり、教員であったり、いろんな関係機関であったり、意見交換をして共通認識を持ったり、それを共有して同じようなやり方でやったりいろんなやり方を共有して、どういう方法が一番いいかなっていうところを考えていくことがうんと大事になってきています。

学校として教育現場となると授業どうしていこうとか、じゃあこの卒業までにどうしていこうかっていうところに縛られがちなところがあるんですけども、やっぱり卒業した後どうしていくとか。地域の中でどう暮らしていくのかとか。それに向けて将来の姿を鑑みながら、じゃあ今どういう力を付けていったらいいとか、どういう橋渡しをしていったらいいとか。そういうところが本当に学校としてすごく求められているなというところをここ最近すごく感じています。ですので教員自身も外というか学校だけじゃなくっていろんな福祉のことであるとか、社会情勢であるとか。これは当然のことなんですけども今以上に実状をしっかり把握して、あとは関係機関の方に相談しながら目の前の児童生徒の一人ひとりのために、ちゃんとどういう将来を保障していくとか。どういう生きがい、やりがいを保障していくか。それとあと保護者の方に対してもどういう生きがい、やりがいは安心感とかそういうところを保障していくか。またその辺を橋渡ししていくっていうところも大事にしていきたいなと思っています。今だけではなく将来もしっかり視野の持てるような教員として、明日以降もしっかり頑張っていきたいなということをこの会に参加することで毎回思いながら感じるところです。ありがとうございました。

(田村委員)

作業所もえぎの田村です。私は本年度からこちらの方に参加させていただいて、協議をしながらこの作成をしていくっていう過程を初めて経験させていただいたんですけども、本当にみなさんがおっしゃられたとおりいろんな立場の委員さんが話をされたところを細やかに拾っていただいて、本当に中身のある計画で、本当に素晴らしい計画になっていったなあというのをすごく体感して勉強もさせていただきまし、これを基に私も支援者としてやっぱりこれをどういうふう実践していくのかということと、私も保護者の立場でもありますので、親の立場として地域社会にどうやって広げていったらいいのかというところを真剣にこれからこれを基に考えて実践をしていかなければいけないなというふうに、身の引き締まる思いで計画を読ませていただきました。この基本方針の概要版の方でもすべての人が共生できる地域社会の実現のためにというところで、障がいのある人が生活や活動についていうところで障がいのある方を中心に書かれていますけど、この障がいのある方というのが、障がいとして認定をされている方のみならず、認定をされていない。ご本人さんも障がいとは気づいていなかったりとか。周りの方の気づいていないっていうような方も含めて、あとちっちゃい子どもさんからもう高齢になって身体が不自由になられて、障がいとは認定を受けてきてはないけれども、ハンデのある方々も含めて全部の方に、共に暮らそうというふうなところの理念で書かれていると、私も背景を読み取りなが

らと思っていますので、そういった方々を取りこぼさずにどういうふうに支援をしていくのかというところを考えていきたいなっていうふうに思っています。

あとちょっと前回災害のことをちらっと話が出ていたんで、私の方も自閉症協会の方で話をお聞きましたところ、このあいだの能登半島沖の地震の中では、やっぱり相変わらず自閉症、知的障害の方は車中泊の方が非常に多かったっていうようなことをお聞きしています。車中泊でないとやっぱりその避難所で不安でパニックを起こすような自分の家族を連れて行くことができないというところであるとか、避難所で配給で並ぶにしても並べない。待つことができないので、マンツーマンで子どもさんを連れていたら、親が配給を取りに並べないであったりとか、配給を取りに行ったらこの避難所の人じゃあないと配給ができませんと言われるとか。様々なやっぱりそういったところ災害時においてはいろんなことが出てきているなというふうに思っています。ですので他県の方で出てきていたちょっと事例で、障がいのある方、様々な障がいのある方の特性と避難所でこういったことに困る可能性があるかっていうようなものを書かれた小冊子を事前に自主防災組織の中心になる方々とかに配って、避難所に配置をするようなことをしているっていうような地域があるっていうのをお聞きしたんですね。その災害のことも計画に書かれていますけど、具体的な運用としてまた例えばそういったようなことを進めていただけるようなことがあれば、いいなあというふうに思ってちょっと私の取り入れた情報を皆さんと共有させていただきました。ありがとうございました。

(川村委員)

はい。発達障害者支援センターの川村です。この会には委員でありながら、出席できないときもありまして、本当にご迷惑をおかけしました。私も何度目かなんですけれども、この障害者計画を作成するに当たって本当に事務局の方々、関係機関の方々が整理の仕方とか、意見の取り入れ方とか、言葉の使い方っていうのをすごく整理されているなあというふうに年々思ってきましたし、今回のこのルビを振るっていうところなんかもすごくいい工夫だなと思いました。きっと文字の大きさとかですね。こういったレイアウトするかのかなんていうのも考えられたんだろうなというふうに思っています。今後またこの計画を実行して実施していく中では、本当にまた別のご苦労もあると思いますし、計画が万全でないことはどの計画も一緒だと思うんですけれども、実行されていく中で新たな課題も見つかるでしょうし、そういったことを別の場で検討したり評価したり、さらに再構築したりっていうことの作業があるだろうと思いますので、今後もまたよろしくお願いします。

発達障害者支援センターっていう立場であまりご意見を出すことがなかったですけれども、それこそ診断があるとか、どの障がいがあるとか、個々の状態だけじゃなくて県も市も地域共生社会を謳ってきているので、やっぱりそこに高知県に高知市に暮らす住民の立場であり、支援者の立場であり、こういった委員の立場であり、いろんな立場を活かしながら関わることでよかったらいいなあと思っています。ありがとうございました。

(竹島和賀子委員)

高知県難病連の竹島です。私ここの委員になって何年になるか分からないくらい一番古くなったかも分からないですけど、最初は就労で困っているというようなことでほかに福祉の中で難病ってものがどこに入るんだろうっていうようなところからで、本当に就労、就学、入園そういうことばかり頭にあったんですけど、段々と皆さんのご意見を聞かせていただき勉強していくうちに、自分たちも福祉の場所で言えることがあるんだなということに段々気づかされてきました。

高知難病相談支援センターを運営している中で毎年難病セミナーをやっているんですね。賢い患者になりましょうっていう、医療者と上手に付き合うとかそういうようなこと。その次が災害をやりました。高知市から講師に来てもらいました。その次が患者の力っていうのをやりました。これは慶応大学で、その先生もまたアルコール依存症で肝炎の先生ですので、肝臓の専門の先生ですので、そこから研究して患者の力ということですので勉強になるセミナーをやります。昨年は治療と仕事の両立っていうので厚労省がどういうことをしているのか、高知県ではどういうふうに動いているか。高知県で産業医の人がおりますけども、高知県で難病ではサポートをしたことが一人もいないと。癌の患者さんはあるけどっていう話から事業所の方に知っていただければならない。行政に知ってもらいたい。要するに行政の人たちに動いてもらわなければいけない。そうやって今までやってきたところも本当に行政の方たちに動いてもらわなければ変わらないってところがすごくあるんですね。ところがセミナーは28回やりました。28年間やっています難病連から。ここ4、5年のうちにですね、行政の方から参加してくれることはほとんどなくて県の方は担当の課だから県の中から出てくるけども、それ以外の人は市町村の中の方がやっぱり自分たちが知りたいということで参加することがあるんですけど、残念なことに高知市の方からあまり参加していただいたような記憶がないくらいなんです。やはり同じ共通のものを知識とかそういうものを持っていないと上手くいかないとは私は感じています。今回の意思決定って私たちちょっと難しいなと思うけども、これは本当にほっといたらいけないなと基本的なことからはやはりやらなくてはいけないかなと思っています。

今日は河内先生のところへ冊子を持ってきましたけども、これ月曜日に作ったところから届いたばかりなんで、少し余裕があります。もしいる方がおいでれば、難病連の方に連絡をいただければ送りますし、ちょっと今予定を見たけど書いてないんですが、9月か10月にこれを作られた方、その関係者の方と私たち中四国の患者家族の会の方たちでオンラインですけれども、勉強会もすることになっています。もし興味のある方がいたら、また案内を出しますので、私の方まで知らせていただきたいと思います。

これからもいろいろ分からないこともありますし、ちょっとずれたことを言うかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

(松尾委員)

松尾です。私ももう3回ぐらいこの計画に関わってきたかなと思います。初めてのときはかなり抽象的な計画書だなんていうような印象をもったことを覚えています。年を追うごとに特に今回は言葉の定義等々も整理されてきていて、本当に分かりやすい計画書になってきつつあるなあという印象です。次の計画に向けて、さらにこれがより具体的に実行に移していけることを願っています。

(田所委員)

大津地区の民生委員児童委員協議会の会長をしています田所といいます。私もその障害者計画に関わりを持たせてもらって、地域でやっぱ障がい者とかいろんな方がおられますので、こういう地域でそんな方とどう取り組んでいくか。

それとこの前、民生委員の第5ブロックの研修会がありまして、そのときには認知症について考えるということで、このごろ高齢者も認知症の人もかなり増えています。そんなところ、障がいやないですけど、やっぱりお年寄りは今コロナの関係で、なかなか一人で困りつきりになって、認知症の人も増えきたみたいな感じでその勉強会でもやりました。そういうのでやっぱり、一人ぼっちじゃないけど、なったら鬱になって、認知症になりやすいかなというところもあると思いますので、そこら辺の見守りも含めて、いろいろ地域では災害時のそんなときにどうするかそんなことも含めて、いろんな地域の取組をしていかないかなかなと思って、それで僕らが考えたのは、大津地区なんか中学校、高校、それと今健康福祉大学がこの4月から開校になりますので、そういう地域性もありますので、そこの協力体制を整えているところ、そんなところも検討していきたいと思っています。どうも今日はありがとうございました。

(土門委員)

合同会社 Mysig の土門です。僕もこの会の方には今年度から入らせていただいて、今まで僕社会人として福祉の方でずっと20数年間やってきた中で、こういった計画があるということは知っていて、自分が今携わっているところに関しては、見ていたという状況だったのですが、改めてこの会に入ってお話を聞きながらしていると本当によく高知市さんの方は、考えられてきているんだなというところで、僕の方が恥ずかしくてこの場においていいんだらうかと思うところがありました。ただ、今思うのは世の中全体が。住みよい社会であったり共生社会と言われていた中で、障がいに関わる方たちっていうのは、もちろん障がいのある方のことを理解していると思うんですけども、僕の家族とかで言っても、一般で障がいの方と関わるのがまったくない方っていうのは、どうやって扱ったらいいんだらうってそんな感じになってしまうんですね。共生社会というものを実現していくためには、僕たちだけが頑張るだけではなくて、一般の方、市民の方も含めて同じように学んでいける場所があったらええなと思います。今僕の方は去年から会社を立ち上げて生活介護事業

所というものをやっているんですが、僕の会社の中でいつも職員さんであったり、利用者さんにお伝えしていることは、障がいがあるからといって支援を受けなければいけない。それはどうしてもできないことがあれば、支援を受けなければいけないですよ。でも僕たちの方も利用者さんによっては僕たちより経験年数が多かったりする方もいらっしゃるんで、僕たちの方も利用者さんから教えてもらうこともいっぱいあるので、共に学んでいきましょうねということをお伝えさせてもらっていますので、今後とも高知市の方でもですよ。共にいろんな団体が集まって、共に学べる場があったらええなと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

(中屋委員)

連合会の中屋です。今僕がこの計画に入って結構長いので、いろいろ思うところもあるんですけど、かなり幅広く充実してきたかなというふうに思います。通常の生活をする上では、ほぼ困らないことになってきたかなというふうに思って、非常にうれしいなと思うんですが、せっかく計画があるんで、もうちょっと障がい者の方はわがままになってもいいんじゃないかなと思って、何か困ったことがあったときに、この計画に照らし合わせて自分の理想の生活を追い求めることができるっていうのが、改めて分かってもらえると思うので、ちょっとわがままになってもらって市役所と仲良くしてもらって市役所じゃなかったかもしれないですけど、相談支援事業所とかに仲良くしてもらって、さっき自己決定があるっていうこと、意思だという話をしていましたけど、要は自分が望む生活を少しでも実現していくっていうための計画だと思うので、もうちょっと当事者の方は遠慮せずに、どんどん質問して行って、私こうやりたいのこうしたいのっていうのを発信していってくれる人たちが増えたらうれしいなというふうに思います。今年の4月から合理的配慮っていうのが法律のお膳立てになりました。勘違いしている合理的配慮っていうのは、こっちの一方的な意見ではなくて、社会ができるかできないかが試されていることなので、どんどんケンカしてもらって合理的配慮っていうのが、お互いに納得してここまでできるから辛抱して、じゃあここまでやってねっていう法律だと思っているんで、こちら側が一方的に有利な法律ではないので、その辺も社会もあんまりまだ理解していないと思うんですけど、僕の観点からいうとどんどんケンカしていいものを作ってほしいなというふうに思います。この計画がうまくいってもらうことが一番いいので、障がい者はもうちょっとこの計画に頼ってほしいなと自分も発信していこうと思います。

(西岡副会長)

お時間もお時間となっております。高知ハビリテーリングセンターの西岡と申します。私は副会長という立場でみなさんの意見が出やすいような形でお顔を見ながらとか、河内先生のサポートする立場で参加させていただきました。私のところは、本当に三障害を含め難病の方、いろんな方がうちの中にはいらっしゃいます。その中で通過型施設だということ

謳っております。障害者支援施設でもあなたの住みたいところにしたい仕事に私たちが橋渡しをしますっていうようなコンセプトでさせていただいているのがうちのセンターだと思っておりますので、今日来た方々みなさんに本当に日ごろからお世話になっている立場です。そういった立場のネットワークを私はここでまた活かして、次私たちが今日作った計画を、そしたら私たちの事業所でどうするかっていうところがスタッフとまた話ができたらいいなと思っておりますので、私も本当にいい計画だと思っております。それには河内先生の丁寧な紐解きがあったり、それを高知市さんが丁寧にまた反応してくださるっていうこのレスポンスが一番何よりかなって思っていますし、何かこのチームに入れて本当に良かったかなと思っております。障がいがある無しに関わらず、私も高知で一緒に生活していく一人の生活者として、よりよい社会を高知市を作っていきたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。

(河内会長)

はい。ご意見ありがとうございました。ご意見を深く踏まえまして、パブリック・コメントと計画原案について承認いただいてよろしいでしょうか。

以上で計画全てになりますけれども、これをいかに実行に結びつけていくかというのを委員の皆さんのご意見を伺いながら、気持ちを新たにしているところです。来年度も任期がありますので、ぜひモニタリングというか、チェックというか委員の皆様をお願いしたいと思っております。委員の皆様、いろいろと協議の協力的にご意見を出していただいてありがとうございました。高知市の皆様もありがとうございました。厚く御礼申し上げて、事務局の方にお返します。

(障がい福祉課 泉課長補佐)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、高知市健康福祉部長橋本よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部 橋本部長)

皆様、本日は活発なご意見、また貴重なご意見いただきまして誠にありがとうございます。また計画に関しましてお褒めのお言葉もいただきまして合わせて感謝申し上げたいと思います。

それでは協議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けまして、今年度5回にわたり、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただくなど、大変熱心なご審議を賜りまして、市長に報告する計画をまとめることができました。心から感謝を申し上げます。

国におきましては、令和5年には第5次障害者基本計画が策定され、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会をめざし、各分野の施策に共通

する横断的視点として、当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援等の取組の推進が示されております。

また第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画では、主なポイントとして入所等から地域生活への移行や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、発達障害者等支援の一層の充実などに取り組むことが挙げられております。地域社会や障害者施策を取り巻く状況が大きく変わっていく中、本市では社会全体の障がいを理由とした差別や偏見をなくし、ソフトハード両面からのバリアフリー化などに向けた取組を進め、障がいのある人や子どもが必要な支援を受けながら、社会の一員としてあらゆる活動に参加できるよう相談支援体制の充実などを進めてまいります。

また障がいのある人の声を丁寧に聞き、家族や支援者などの周りの人が共に意思決定支援に取り組む、夢や希望の実現に向けて取り組んでいくことができるよう、ライフステージに沿った切れ目ない支援体制や個々のニーズに応じた支援体制の構築、ご家族への支援について、保健、医療、福祉、教育などが連携すると共に市民と行政が協働をして取り組んでまいります。

計画は策定した後の着実な実行が非常に大切となりますので、今後引き続き委員の皆様と共に計画の進捗管理を行いながら、障害者施策を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様にはご協力、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、河内会長、西岡副会長をはじめ15名の委員の皆様方には、活発なご論議をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(障がい福祉課 泉課長補佐)

最後に事務局よりお知らせをさせていただきます。本日皆様にご承認いただきました障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画令和6～8年度原案につきましては、最終チェックを行ったあと推進協議会から高知市長に報告をしていただきます。報告は3月6日水曜日午前10時から市役所本庁舎4階特別応接室にて行います。今年度の推進協議会は本日で最後となります。来年度は新計画の進行管理の年となります。年1、2回の開催を予定しておりますので、日程等が決まりましたら、ご案内させていただきます。以上をもちまして令和5年度第5回高知市障害計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。